

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	ユシ ウィダラヘスティ YUSY WIDARAHESTY	授与番号 甲 1711 号
学位の種類	博士(国際関係学)	授与年月日 2023 年 9 月 25 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	The Role of Indonesia in Technical Intern Training Program in Japan: Disciplining Pre-Departure Orientation, Normalizing Silence, and Recycling the Dream (日本の外国人技能実習プログラムにおけるインドネシアの役割: 渡航前調教、沈黙の通常化、夢のリサイクル)	
審査委員	(主査) 本名 純 (立命館大学国際関係学部教授)	足立 研幾 (立命館大学国際関係学部教授)
	南川 文里 (同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授)	
論文内容の要旨	<p><b>①論文の構成</b></p> <p>本論文は 9 章構成になっている。序章となる第 1 章に続き、技能実習に関する日伊の二国間言説を分析する第 2 章、渡航前研修を分析する第 3 章、技能実習生の世代間ギャップを考察する第 4 章、監理団体の実態に迫る第 5 章、在日インドネシア人コミュニティの役割を比較する第 6 章、技能実習生のソーシャルメディア発信を分析する第 7 章、技能実習修了者の帰国後にフォーカスする第 8 章、そして終章となる第 9 章で、全体の統括と学術的な貢献を示している。</p> <p><b>②本論文の要旨</b></p> <p>本研究は、日本の外国人技能実習制度(TITP)に参加するインドネシア人実習生の渡航前から実習中、そして帰国後の一連の過程を、エスノグラフィー手法で実証分析するものであり、それを通じてインドネシアの移民労働産業の性格を明らかにするものである。なぜ外国人技能実習制度は、様々な国際批判を浴びながらも長年持続しているのか。その答えを、受け入れ国の日本の視点ではなく、送り出し国であるインドネシアの役割から導き出すのが本研究の狙いである。</p> <p>まず第 1 章で、問題の背景や先行研究、リサーチデザインを提示し、インドネシアの移民労働研究では香港、マレーシア、中東などへの送り出しに関する研究はあるものの、日本を扱う研究は、政策課題や実習現場での人権侵害の問題に限定されており、多様なアクターの役割を分析する総合的な学術研究の重要性が強調される。本研究が考察するアクターは、インドネシア労働省、監理団体、在日インドネシア人コミュニティ、元技能実習生、そして現役実習生であり、それらのアクターが技能実習制度に関わる 3 つの</p>	

	<p>過程（渡航前、実習中、実習後）において、どのような役割を果たしているかを解明する分析枠組みが示される。それを踏まえ、第2章は、二国間で技能実習制度が「ウィンウィン」であるとする政府レベルの言説が生成・美化され正統性が維持される力学を分析する。第3章は、送り出し機関による渡航前研修において、軍隊式の規律教育が行われ、従順で寡黙な実習生を理想とする価値観が植え付けられる実態を明らかにしている。第4章は、実習生社会のヒエラルキーに着目し、先輩・後輩関係の存在が、技能実習への批判や不満を抑え込む機能を果たしてきたと分析する。第5章では、技能実習の監理団体の役割を考察し、実習生の保護を目的としつつも、実際には団体に雇用されたインドネシア人の通訳が実習生の怒りをなだめて不満を抑え込む機能を果たしていると議論する。第6章は、各地の在日インドネシア人コミュニティの役割に注目し、民族や宗教や地域をベースに実習生が集まる場所で、日々の労働環境に関する不満が軽減されたり封じ込まれていく力学を明らかにする。第7章では、個人に焦点を当て、日本での苦しい生活とかけ離れた「日本で映える自分」をソーシャルメディアで拡散する実習生の心理と文化背景に迫る。そのCool Japanなイメージにより、実習期間中の負の側面が不可視化される力学を描く。第8章は、技能実習修了生にフォーカスし、技術移転の実践ではなく、技能実習ビジネスに再投入され、送り出し機関のブローカーに転じる実態を明らかにしている。そして終章（第9章）では、日本を舞台とするインドネシアの移民労働産業の特徴を浮き彫りにし、その分析の学術的な貢献を指摘している。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">論文審査の結果の要旨</p>	<p><b>①論文の特徴</b></p> <p>本論文の特徴は2つに集約される。第一に、技能実習制度の問題を、送り出し国インドネシアの観点から分析することで、「搾取する日本」と「搾取される送り出し国」という主流な言説を問い直す貴重な研究成果を提供している点である。インドネシアの送り出し機関ビジネスは成長産業であり、両国の政財界エリートに浸透している。国際的にも批判の多い技能実習制度の温存に、インドネシアが貢献してきたと論じる本論文は、インドネシア移民研究において新たな知見を提供している。</p> <p>第二に、多様なアクターの役割を渡航前・実習中・実習後の各ステージで明らかにすることで、この移民労働産業の実態を包括的に解明している点である。その各ステージで、実習生の不満の声を体系的に封じ込める装置が存在すること発見しており、その知見も本論文を特徴づける重要なポイントとなっている。</p> <p><b>②論文の評価</b></p> <p>審査委員会は、次の2点を高く評価した。第一に、論文全体を通して、多様なアクターに接近し、エスノグラフィー手法を中心に、技能実習に関わるインドネシア人の生の声をえぐり出している点である。これだけ広範囲に渡る実態解明は過去にない。第二に、技能実習をめぐるインドネシアの移民労働産業の発展が、この技能実習制度自体の持続と定着に貢献しているという議論の独自性と説得力である。これらの点を踏まえ、本論文は、インドネシアの移民労働研究として、日本を舞台とした実証分析に基づき先駆的な知見を提供するものであり、その学術的な貢献が認められると評価した。</p> <p>公聴会でも活発な質疑応答が行われ、その結果、明らかになった主な課題としては、第一に、著者の立場や当事者へのアクセス方法が生み出す情報バイアスや価値観の偏り</p>

	<p>を、著者がどの程度自覚しているのか、またその偏りがどのように本論に影響しているのかについての方法論的議論を丁寧に行うべきだったと考えられる。第二に、技能実習の各ステージにおける「批判のサイレンシング」システムについて、画一的な説明に留まっているが、意図的なものと無意識のものが混在しているように思える。その違いを立体的に分析し、議論に深みを出す努力が期待される。</p> <p>こうした課題はあるものの、既存の研究動向に新たな知見を加えた独創性や学術的貢献を評価し、審査委員会として本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公聴会は、2023年7月7日（金）13時から14時30分まで衣笠キャンパス恒心館KS303号教室で行われた。主査および副査は、論文審査および公聴会での質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。その上で、審査委員会は、本学学位規程第18条第1項に該当することを確認し、YUSY WIDARAHESTY氏に博士（国際関係学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断した。</p>